定住確約書

　高山村合併処理浄化槽設置費補助金を受けるに当たり、本村への定住の確認のため、合併処理浄化槽設置後又は建築物完成後３ケ月以内に「高山村に住所を有していることが確認できる書類」を提出します。

　なお、上記に反したときは補助金を返還いたします。

　上記のとおり確約します。

 令和　　年　　月　　日

 住　　所

 氏　　名　　　　　　　　　　　　印

 電話番号